

第2回「平成29年7月九州北部豪雨大分県被災者義援金配分委員会」審議結果

1 配分原資

(1) 大分県、日本赤十字社大分県支部、大分県共同募金会に寄せられた九州北部豪雨被災者支援義援金を配分原資とする。

(2) 義援金の額（平成29年10月23日現在）

①大分県	464,205,653 円
②日本赤十字社大分県支部	325,027,088 円
③大分県共同募金会	75,292,599 円
配分原資合計	864,525,340 円
第1次配分済額	43,450,000 円
差引残額（第2次配分原資）	821,075,340 円

2 第2次配分計画

(1) 配分対象

日田市、中津市、豊後大野市内における下記の被害

- ア 人的被害 …………… 死者、重傷者
- イ 住家被害 …………… 全壊、半壊、一部損壊、床上浸水

(2) 配分基準（配分単価）

区分	単価	第2次配分単価 (第1次配分単価を含む)	備考 (第1次配分単価)
ア 人的被害	・死者	300万円	20万円
	・重傷者	150万円	10万円
イ 住家被害	・全壊	300万円	20万円
	・半壊	150万円	10万円
	・一部損壊	30万円	5万円
	・床上浸水	30万円	5万円

(3) 配分時期・配分方法

- ① 県は、対象市に配分の算出基礎を示し、速やかに義援金を配分する。
- ② 対象市は、県の算出基礎を基に被災者に配分する。

3 第2次配分額（第1次配分額を含む）

◎日田市	5億7,900万円	◎中津市	1,320万円
◎豊後大野市	300万円		
合計	5億9,520万円		